

# スロベニア情勢(2013年11月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2013年12月

## 1. 内政

- 2014年修正予算案と共に、ブラトゥシェク内閣に対する信任決議が可決。
- 経済開発・技術大臣及び保健大臣が辞任を表明。内務大臣に関しては野党が解任動議を提出。
- スロベニア独立時に永住登録を抹消された旧ユーゴ市民に対する賠償法が可決。
- 汚職防止委員会幹部が総辞職。政治家が汚職対策に取り組まないことへの抗議。

## 2. 経済

- 欧州委による予算審査でスロベニアの来年予算案が高評価を獲得。同日、政府は3年物国債15億ユーロをユーロ市場で発行。
- 欧州委及びOECDがそれぞれ経済観測を発表。スロベニアは来年も引き続きマイナス成長予測。
- 国民議会において破産法が改正。

## 3. 外交

- 旧リュブリャナ銀行預金問題に関する覚書の解釈を巡り、スロベニア・クロアチア両外相が協議するも進展は見られず。
- スロベニア外務省は、イラン核問題に関するEU3+3とイランとの合意を歓迎。

## 1. 内政

### I ブラトゥシェク内閣を巡る動向

#### (1) 野党による内務大臣解任動議の提出

12日、野党の新スロベニア(NSi)、民主党(SD S)、人民党(SLS)所属議員36名及び無所属議員1名の計37名がヴィラント内務・公共行政大臣に対する解任動議を国会に提出した。右動議理由について、野党3党は、ヴィラント大臣の行為はスロベニアに損失をもたらすものであるとし、特に地方自治体改革、旧ユーゴ市民永住登録抹消問題に関する補償対応等を問題点として挙げた。これに対し、ヴィラント大臣は、国として大事な時期に野党が協力するのではなく阻害しようとするに遺憾の意を表明した。ブラトゥシェク内閣で解任動議が提出された閣僚はチュフェル財務大臣に次いで2人目となる。

#### (2) 政府信任決議等の可決

15日、国民議会は、政府信任決議とのパッケージ採択となっていた2014年修正予算案を賛成50票、反対31票で可決し、ブラトゥシェク内閣に対する信任が承認された。ブラトゥシェク政権は、連立合意として政権発足後1年以内に政府信任投票を実施することを決定しており、今回の信任決議は右連立合意に基づくもの。

今回可決された2014年修正予算案では、歳入86億ユーロ、歳出96億ユーロとし、財政赤字は対GDP比2.9%となる見通し。同日に併せて採択された2015年予算案では、財政赤字は対GDP比2.4%と設定しているが、野党からは右数値は非現実的で実際の費用を勘案していないとの批判が寄せられた。

同日には、本予算案にも関わる不動産税法案の採択も実施され、賛成46票、反対6票で可決された。不動産税は政府の財政再建策の重要部分を担うものであり、2014年1月1日より施行される。同法案を巡っては、連立与党の年金者党(DeSUS)が不支持を表明していたが、課税基準を段階的に引き上げる(2014年は不動産一般市場価格の80%、2015年には90%を課税基準とする)折衷案で合意した。

### (3) 経済開発・技術大臣の辞任

20日、ステピシュニク経済開発・技術大臣はブラトウシェク首相と会談を行い、会談終了後の記者会見において辞任を表明した。ステピシュニク大臣を巡っては、同氏が一部株式を保有する企業が経済開発・技術省によるプロジェクトの公募で選ばれ本年初めに34万8000ユーロの資金を獲得し、さらに今般、同省傘下のスロベニア投資・観光庁(SPIRIT)による3000万ユーロ相当の助成金公募に再び応募することが明らかとなったため、大臣のモラルに反するとして物議を醸していた。

今回の辞任に関し、ステピシュニク大臣は、当該企業の一連の対応に違法性はないとし、大臣の不正関与を否定した上で、本件を巡る非難と不安の高まりにより大臣職を辞任せざるをえなくなった旨述べた。ブラトウシェク首相は、シュテピシュニク大臣及び同氏が関与する企業に違法性はないと強調する一方、現在のような状況では経済開発・技術省の業務を担当するのは難しいとの見方を示した。与野党はシュテピシュニク大臣の辞任を歓迎。

### (4) 財務大臣の解任動議否決

21日、国民議会において、チュフェル財務大臣の解任動議が、賛成28票、反対48票で否決され、同大臣の留任が決定した。解任動議への賛成票を投じたのは、最大野党の民主党(SDS)とその他一部の野党議員。今回SDSは、国内2銀行に対し政府による預金全額保証の清算手続を決定したこと、及びSDS所属議員が銀行資産管理会社(BAMC)

の役員から解雇されたことを問題視し、チュフェル財務大臣に対する解任動議を提出した。

本件審議に際し、チュフェル財務大臣は、国内2銀行の清算手続き開始によりスロベニアの銀行セクター全体の安定が確保されたと主張するとともに、SDS所属議員のBAMC役員解雇については、右役員と議員職の兼務は相容れないとする政府と汚職防止委員会の見解に基づくものである旨述べた。

### (5) 保健大臣の辞任

25日、ガンタル保健大臣は、医療制度改革を進めることが困難であるとして、ブラトウシェク首相に対し辞表を提出した。大臣は、様々な利害関係者が公共医療の名の下に効果的な制度改革を妨害しており、連立与党内でも医療制度を巡り異なる見解が存在していることから、現状は出口の見えない状態であり、迅速な改革実現は不可能である旨述べた。また、スロベニアの医療制度には汚職がはびこっており、重大な問題であると指摘した。

今回の辞任は、ブラトウシェク首相のみならず、所属する年金者党(DeSUS)のエリヤヴェツ党首をも驚かせるものとなったが、エリヤヴェツ党首は、同大臣の辞任について、連立政権を揺るがすようなものではない旨述べた。連立与党のヴィラント市民のリスト(DL)党首は、どのような内閣でも閣僚交代は起こるものであり、今回の大臣辞任により連立が崩壊することはない旨述べた。多くの医療関係者は同大臣の辞任に対し遺憾の意を表明したが、今回の辞任をきっかけに医療制度改革の緊急性に注目が集まることへの期待を示した。

## II その他

### (1) 新スロベニア・キリスト教民主党への党名変更

9日、野党の新スロベニア(NSi)は党大会を開催し、党の正式名称を「新スロベニア・キリスト教民主」党へ変更した。ノヴァクNSi党首は、党大会において、NSiはキリスト教民主主義を掲げる政党として、基本モラルとキリスト教の価値観である「勤勉」「公平」「責任」を重視していくとともに、国民が皆平

等に才能と可能性を発揮できる国造りを目指す旨述べた。またノヴァク党首は、社会福祉的な市場経済を目指すとし、低課税、行政の縮小、経済への国の関与の撤退へ向け尽力することを掲げ、今週にも国会で採択される見通しの不動産税法案については、法案成立反対の請願に参加する意向を示した。

## (2) 旧ユーゴ市民永住登録抹消問題(賠償法可決)

21日、国民議会は、スロベニア独立時に永住登録を抹消された旧ユーゴ市民に対する賠償法を、賛成46票、反対29票で可決した。旧ユーゴ市民永住登録抹消問題を巡っては、2012年に欧州人権裁判所がスロベニアによる人権条約違反であるとの判決を下し、政府に対し永住登録を抹消された旧ユーゴ市民への賠償計画を作成するよう命じており、今般の賠償法は右判決に応じ作成された。

内務省によれば、永住登録抹消の被害者数は2万5671名に及ぶが、今般の賠償法では、1992年の永住登録抹消決定を是正する法改定により居住権(ないし国籍)を再取得した者、もしくは法改定前の段階で居住権を申請したが拒否された者の計約1万2000名が補償対象となる。1人当たりの賠償金額は永住登録抹消期間に対し月50ユーロとなり、これに加え、国による健康保険料負担、公的扶助の優先的取り扱いが認められ、賠償総額は1億3000万ユーロに達する見通し。

被害者団体は、同法で規定された補償内容では不十分であるとし、憲法裁判所による審査の可能性につき言及した。またヌドルフェル人権オンブズマンは、今回の賠償法は初めの一步に過ぎないとし、今後政府が被害者の子孫や被害者の中でも特

に弱者に当たる人々(高齢者、ロマ)の権利保護に焦点をあてていくことへの期待を示した。

## (3) 汚職防止委員会幹部の総辞職

29日、クレメンチッチ汚職防止委員会委員長、ブラプロトニク同副委員長、セリンシェク同副委員長の幹部3名は、政治家が汚職対策に取り組まないことへの抗議として、パホル大統領に辞表を提出した。

クレメンチッチ委員長ら幹部3名は2010年9月に任命され、本年にはヤンシャ前首相とヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長に対する汚職法違反報告を発表し、3月の政権交代に大きな役割を果たした。クレメンチッチ委員長は、今回の総辞職について、汚職防止委員会の仕事に対する絶望や無力感、圧力等が原因ではないとし、銀行、医療セクター、ショシュタン火力発電所建設計画等における体系的な汚職に対して政治家が何も取り組まないことへの抗議であると述べた。また、犯罪行為を摘発された市長がそのまま職務を続けていること、及び特定の利益団体によりメディアが濫用されていることは特に受け入れがたい状況であると指摘した。

ブラトウシェク首相は、スロベニアは経済及びモラルの再生に向け厳しい道を歩んでいるところであり、道半ばであきらめるべきではないとし、同幹部が辞職を考え直すことを求めた。多くの政党やNGOは、今回の総辞職に対し遺憾の意を表明するとともに、右辞職は変革の必要性を訴える警鐘であるとの認識で一致。一方、ヤンシャ前首相率いる民主党(SDS)は、汚職防止委員会が中立性に欠け、現在の幹部はスロベニアに深刻なダメージをもたらしたと主張した。

## 2. 経済

### I 財政・金融問題

#### (1) 欧州委による予算案審査結果／新規国債発行

15日、欧州委はスロベニアを含むユーロ圏加盟国の来年予算の審査結果を発表し、スロベニア予算案は、効果的な措置を実施しEU基準に則ったも

のであるとして、上から2番目の評価を付けた。スロベニアと同評価を受けたのは他にフランスとオランダであり、最高評価を獲得したのはドイツとエストニアのみだった。欧州委は、スロベニアが経済回復を実現すべく全力で対応していると評価した一方、本

予算案では不測の事態が生じた場合の余地が残されていないと警告した。また、財政再建へ向けた長期的対策(年金、税、医療等)については限定的な進展しか見られず、特に年金制度改革については十分な措置が取られていないとの見解を示した。

同日、欧州委による予算審査の結果が公表されると、スロベニア政府は3年物国債15億ユーロをユーロ市場で私募発行した(利回りは4.7%、JPモルガン社取り扱い)。政府信任決議が同日に可決されたことに加え、今回欧州委の予算審査で高評価を受けたことにより、10年物国債利回りが約8ヶ月ぶりに6%を切り、一時は5.88%まで下がった。これまで政府は年内の国債発行を否定しており、前日にはチュフェル財務大臣がユーロ市場ではなくより流動性の高いドル市場での国債発行を示唆していたことから、今回の国債発行は意表を突いた対応となった。

## II 経済観測／経済概況

### (1) 欧州委員会による経済観測

5日、欧州委員会はスロベニアの経済観測を発表し、本年春期予測から下方修正を行った。

経済成長について、2013年は▲2.7%、2014年は▲1%とし、本年春期予測(2013年▲2%、2014年▲0.1%)を下方修正した。2015年には緩やかな成長へ転じると見られている。なお、2014年も引き続きマイナス成長となるのはユーロ圏の中ではスロベニアとキプロスのみである。財政赤字については、2013年は対GDP比5.8%で、2014年には7.1%へ上昇し、2015年には3.8%に引き下がるとし、過剰な赤字進行により、2015年までに財政赤字対GDP比3%以下という目標数値を達成することはできないとの見通しを示した。公的債務は、依然としてユーロ圏平均を下回っているが、2013年の対GDP比63.2%から2014年には70.1%へ増加するとした。

レーン欧州副委員長(兼経済・通貨問題担当欧州委員)は、スロベニア経済の見通しは暗いが、唯一の成長要因である輸出の勢いを維持し、各種構

造改革を効果的に実施すれば、財政支援の必要はないと述べた。また、経済成長回復へ向けて、早急かつ効果的な銀行及び金融システムの立て直しが不可欠であるとし、そのためにも時宜を得た大胆な構造改革の実施を組み合わせるべきと強調した。

### (2) OECDによる経済観測

19日、OECDはスロベニアの経済観測を発表し、来年も引き続きマイナス成長予測を示した。

経済成長について、本年は▲2.3%、2014年は▲0.9%とし、2015年より0.6%のプラス成長に転じるとの見通し。来年も引き続きマイナス成長となる理由として、銀行セクター立て直しの遅れ、財政再建の継続等により国内消費がさらに落ち込むと見られている。政府の主要課題は、銀行増資とバランスシートの改善であり、銀行再建のポジティブな効果が現れ始める2015年末頃になると、国内消費も少しずつ増加すると予測している。銀行再建に伴う多額の財政支出により、財政赤字は本年には対GDP比7.1%、2014年には5.9%に達すると見られているが、2015年には2.9%へ改善する。累積公的債務は増大し、本年は対GDP比63.1%、2014年には70.5%、2015年には74.7%に達すると予想。失業率は増加傾向にあり、2011年の8.2%から本年は10.7%へ上昇し、2014年は11.2%、2015年には11.4%に到達するとした。

### (3) 第3四半期経済概況

29日、スロベニア統計局は、2013年第3四半期経済概況を発表した。

2013年第3四半期の経済成長は、前年同期比▲0.6%となり、8期連続のマイナス成長となったが、本年第2四半期の▲1.7%から下げ幅は縮小した。スロベニア統計局によれば、今期は経済状況に大きな変化の兆しは見られず、依然として国内消費の落ち込みが経済活動を抑制しているが、その一方で、輸出成長により更なる不況に歯止めがかかっている。消費は今期▲2.8%の落ち込みとなったが、前期の下げ幅(▲3.4%)より改善した。総

資本形成は前年同期比▲1.3%となり、4期に亘り縮小を記録しているが、今期に入り底打ちの兆しが見られた。貿易は引き続き強力な成長を記録しており、貿易収支は1.9%の黒字となった他、18ヶ月ぶりに輸入が増加し、前期の▲0.3%から2.6%へ改善した。今期成長が見られた分野は、IT、通信、農業、林業であったが、主要産業の多くは依然として落ち込みが見られる。建設業は今期▲6.6%の下落となったが、本年第1四半期の▲17.2%、第2四半期の▲11%と比較すると下げ幅は縮小している。一方、金融・保険業界は前年同期比▲3.2%となり、前期の▲1.3%から更に縮小した他、公共部門は▲1.5%で3期連続の落ち込みとなった。

### III 企業関連

#### (1) 本年第3四半期までの主要企業純益

スロベニア主要企業が本年第3四半期までの純益を発表。港湾管理会社ルカ・コペル(Luka Koper)は本年第1四半期から第3四半期までの9ヶ月間で1230万ユーロの純益を創出し、前年同期比より4

9%増となった。その他、通信会社テレコム・スロベニア(Telekom Slovenije)は本年第1～第3四半期で純益4630万ユーロ、鉄道運行会社のスロベニア鉄道(Slovenske Železnice)は840万ユーロ、リュブリャナ空港(Aerodrom Ljubljana)は520万ユーロ、製パン・製麺メーカーのジトー(Žito)は106万ユーロをそれぞれ創出しており、いずれも昨年より増加している。

#### (2) 破産法の改正

27日、国民議会において、賛成51票、反対2票で改正破産法が可決された。今般の破産法改正により、新たに予防的措置として破産前手続きを導入し、今後1年以内に破産する可能性のある大企業・中企業に対し、債権者との合意に基づき債務の繰り延べを可能にし、差し迫った破産の要因を排除するシステムを設けた。その他、裁判所による債務整理に際し債権者の区分を導入し債務に序列を適用する他、債務整理の簡素手続きの対象企業の範囲を拡大する等の変更が加えられた。

## 3. 外交

#### (1) 旧リュブリャナ銀行外貨預金問題

ザグレブ地裁がクロアチアの民間銀行が提訴していた旧リュブリャナ銀行外貨預金問題に関する訴訟の継続を決定したことを受け、3日、エリヤヴェツ・スロベニア外相が遺憾の意を表した。エリヤヴェツ外相はスロベニア国営テレビに対し、クロアチア政府が3月に両国首相により署名された旧リュブリャナ銀行外貨預金問題の解決に関する覚書について、本件覚書は二国間条約ではなく、両国が本件を旧ユーゴ承継問題の一部として解決することを決定しなかったと対外的に説明することは困難であろう述べ、クロアチアがそのような説明をしようとしていることは理解できないとした。

両国は、3月に署名した覚書において、旧ユーゴ承継交渉の枠内で本件問題が解決されるまでは、

クロアチア国内での本件訴訟を「前に進めない(stay)」ことで合意したが、スロベニア側が「stay」を訴訟手続の「停止(suspension)」と解釈する一方、クロアチア側は「2年間の棚上げ」と解釈している。

20日にはザグレブにおいて、エリヤヴェツ・スロベニア外相とプシッチ・クロアチア外相が本件につき会談したが、特段の進展なく終わった。エリヤヴェツ外相は、2年以内に旧ユーゴ承継交渉において本件が解決されなければクロアチアの裁判所による訴訟継続が可能となってしまうとのクロアチア側の解釈には同意しない旨述べ、覚書が訴訟手続の2年間の棚上げを意味していたのであれば、スロベニア議会はクロアチアのEU加盟条約を批准していなかったと確信する旨述べた。一方プシッチ外相は、クロアチアは覚書を遵守していると反論した上で、ク

ロアチアは従来から仲裁による問題解決も希望している旨述べた。両外相は、本件解決に向けた努力を継続することを約し、意見の相違はあるが両国関係は良好と評価した。

ザグレブ地裁による旧リュブリャナ銀行及び新リュブリャナ銀行に対する訴訟に関する新たな2件の審理は12月に予定されている。

## (2) ウクライナとの連合協定問題

18日にブリュッセルで開催されたEU外務理事会において、エリヤヴェツ外相は、バルト諸国、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキアの各外相とともに、ウクライナは既に大きな進捗を示しており、EUとの自由貿易・連合協定は長期にわたる改革プロセスの開始に過ぎないとした上で、本件協定の署名は、拘禁中のティモシェンコ前ウクライナ首相のドイツでの治療許可を含む全ての条件をウクライナが満たさなくとも可能であるとの立場を表明した。また、外務理事会において提案された本件署名の1年延期案につき、エリヤヴェツ外相は、今月末のEU首脳会合において署名が実現しなければ歴史的機会を失うこととなるとの懸念を表明し、ウクライナとの協定のEUにとって重要性を指摘した。

## (3) ボスニア・ヘルツェゴビナ(BH)問題

18日にブリュッセルで開催されたEU外務理事会において、エリヤヴェツ外相は、BHの政治的膠着の打開に向けEUが努力するにあたっては、セルビア・コソボ間の問題解決モデルを採用すべき旨提案した。また、エリヤヴェツ外相は、ラグムジャBH外

相がEUの支援なくしてBHの進捗はない旨の懸念を最近表明したことに言及し、BHに対するEUの加盟前支援の削減は、明年総選挙を控えるBHの政治状況を一部政治家が悪用することにつながる旨警告し、EUがBHの安定と繁栄に果たす役割の重要性がBHにおいて理解される必要性を指摘した。

## (4) ISAFスロベニア部隊に対する銃撃事件

18日、ヘラートにおいてアフガニスタン治安部隊の訓練を実施していたISAFスロベニア部隊が銃撃事件に巻き込まれ、スロベニア部隊は銃で応戦、負傷者はなく、全員が無事に基地に帰還した。スロベニアは9年半にわたりISAFに要員を派遣しており、現在は33名の軍人及び2名の文民専門家がヘラートを中心に派遣されている。

## (5) イラン核問題に関する外務省声明

24日、スロベニア外務省は、イラン核問題に関するEU3+3とイランとの合意につき声明を発出し、同合意が核計画の制限のためのイランの行動及びその見返りとして国際社会が提供する制裁解除に向けたインセンティブと初期段階の措置を規定しているとして歓迎した。さらに、本件合意は、イランの核計画の正常化に向けた最初の重要な進展であり、また、更なる進展が続くものとならなければならないとした上で、イランは重要な政治的意思を示しており、イランと国際社会の関係改善のための重要な基礎となるものであるとの見解を示した。